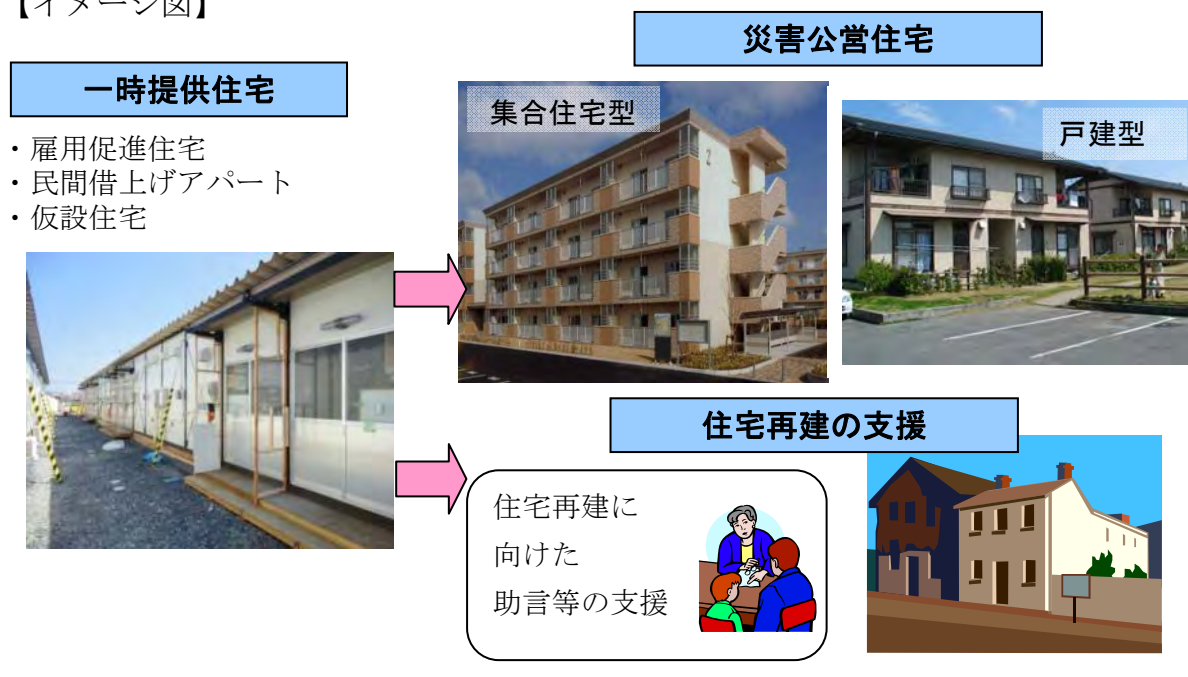


2 災害公営住宅の整備等プロジェクト

1 災害公営住宅の整備等に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備に向けて取り組みます。
- 一時提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。

【イメージ図】



(1) 住宅再建に向けた支援

被災し、一時提供住宅に入居している市民自らが住まいの確保ができるようファイナンシャルプランナーによる相談会の実施などの支援を行います。

- ① 実施内容
専門家による個別相談会（市内3箇所）
- ② 専門家
ファイナンシャルプランナー、建築組合、建築士等
- ③ 開催頻度
各会場で毎月1回（平成24年8月から）

(2) 災害公営住宅の整備

① 建設場所

津波により大きな被害を受けた沿岸域（久之浜、四倉、平、小名浜、勿来）で5箇所程度の整備を検討する。

また、大規模余震による被害状況等を踏まえ、内陸部への整備についても検討する。

② 建設戸数

現段階では、過去の震災の例も踏まえ、1,000～1,500戸程度を想定しているが、被害の大きい沿岸域の住宅ニーズ等を把握したうえで整理する。

③ 住宅の種類

集合住宅型と戸建型が考えられるが、実際にどのタイプにより整備を行うかについては、建設用地、管理のあり方など様々な要素を考慮したうえで、今後検討を進める。

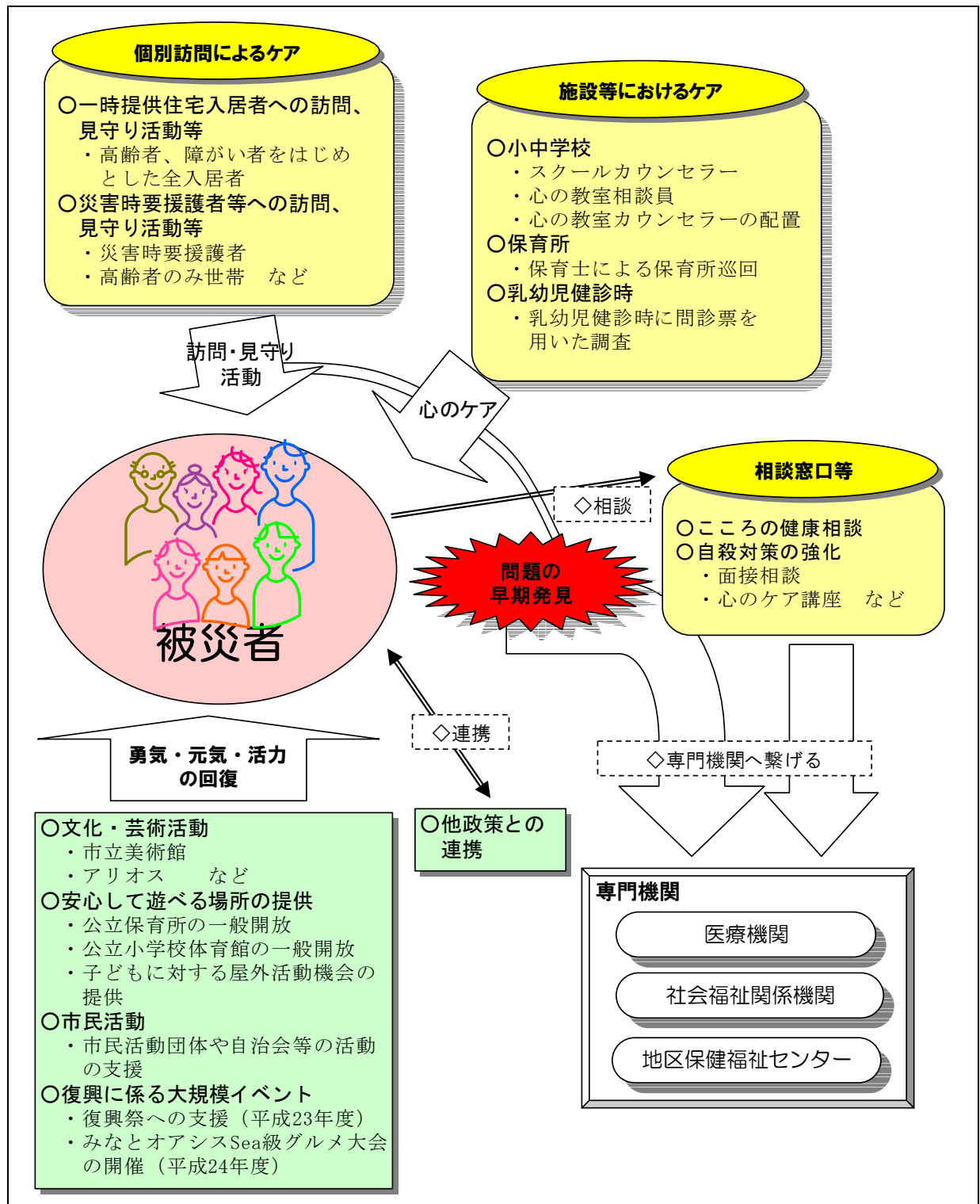
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 災害公営住宅整備事業	H23 第3次補正
	・ 災害公営住宅家賃低廉化事業	H23 第3次補正
	・ 東日本大震災特別家賃低減事業	H23 第3次補正
県	・ 恒久的な住宅対策の実施	県復興計画案
市	・ 災害公営住宅の整備	柱1
	・ 一時提供住宅入居者への生活再建のための支援	柱1

3 心のケアプロジェクト

1 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。



2 主な取組み

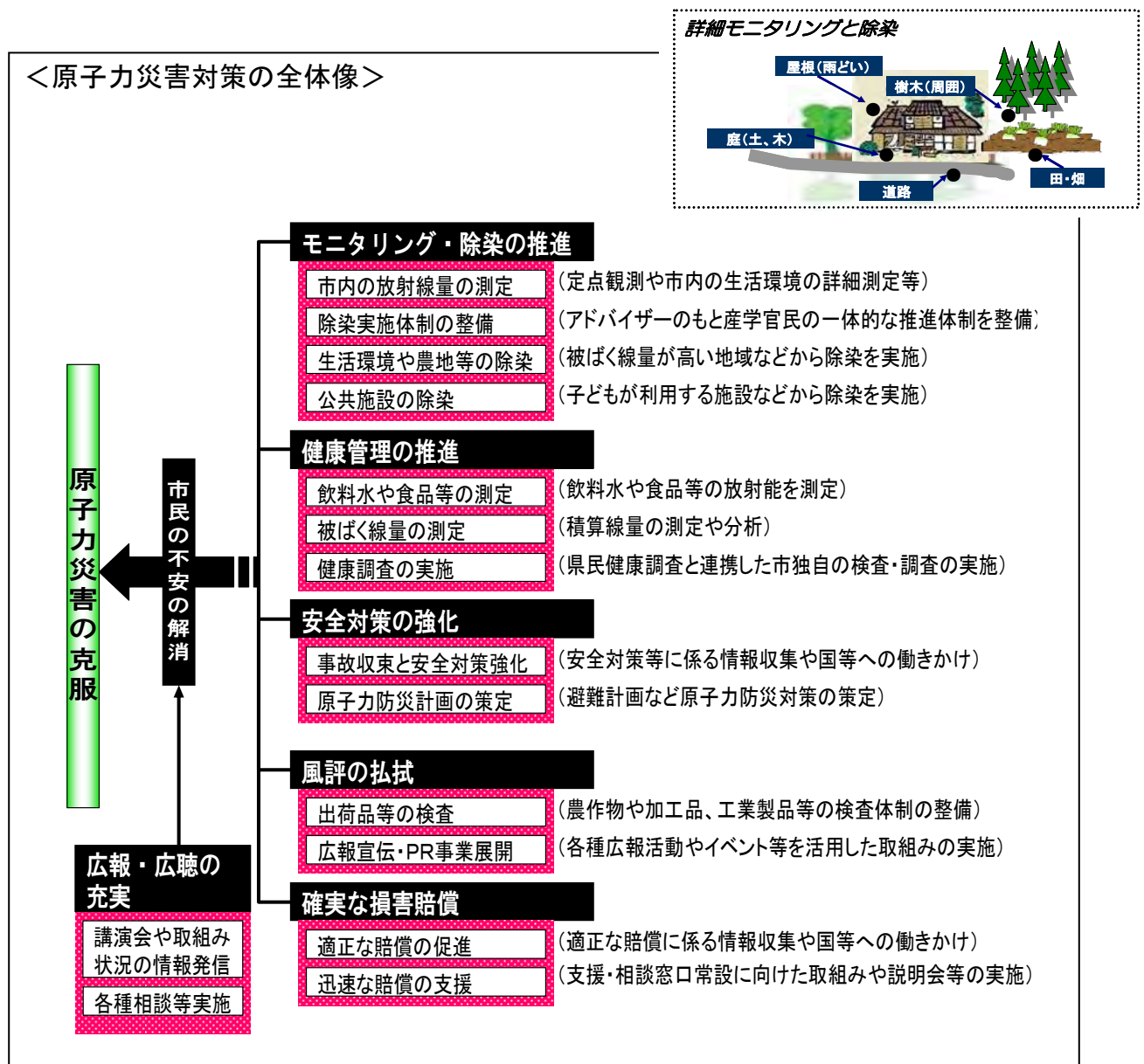
主体	主な取組み	備考
国	・被災者の心のケア支援事業	H23 第3次補正
県	・スクールカウンセラー等緊急派遣事業	県復興計画案
	・被災者の心のケア事業	県復興計画案
	・教育相談を推進する事業	県復興計画案
	・被災乳幼児と家族の心のケア事業	県復興計画案
	・ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業	県復興計画案
市	・一時提供住宅入居者の訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施	柱1
	・スクールカウンセラー等による心のケア	柱2
	・被災乳幼児と家族の心のケア	柱2
	・保育所児童の心のケア	柱2
	・自殺対策の強化	柱2
	・安心して遊べる場所の提供	柱2
	・体力向上に向けた取り組みの推進	柱2
	・子どもに対する屋外活動機会の提供	柱2
	・市民活動に対する活動費の助成	柱2
	・いわき市立美術館における文化・芸術活動の実施	柱2
	・いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施	柱2
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4

4 原子力災害対策プロジェクト

1 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・PR事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

<原子力災害対策の全体像>



○ 除染方法（例）

（「市町村による除染実施ガイドライン」（平成 23 年 8 月 26 日原子力災害対策本部決定）より）

除染対象		除染方法（例）
生活圏	家屋・庭	庭木の剪定、軒下などの除草、雨樋の清掃、屋根の高圧洗浄、庭土の表土除去
	道路	アスファルトの継ぎ目・ひび割れのブラッシング、側溝の清掃
	保育施設・教育施設・公園等	校庭の表土除去、側溝清掃
	生活圏の樹木	常緑樹：枝葉の剪定 落葉樹：落ち葉・腐葉土の回収
森林（生活圏）		常緑針葉樹：3～4 年にわたって継続的な落ち葉除去 林縁部周辺について枝葉除去 落葉広葉樹：林縁から 20m 程度を目安に落葉除去
農地		耕起されていない所：表土削り取り、水による土壌攪拌・除去、反転耕 耕起されている所：反転耕、深耕

○ 除染に係るスケジュール（想定）

現時点において、次のようなスケジュールを想定していますが、今後、市内全域のきめ細やかなモニタリングの状況によって、スケジュールは弾力的に見直すこととします。

主な取組み		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
市内全域モニタリング	放射線量測定	全行政区				
	優先順位等		（継続モニタリング）			
優先地区の除染（5mSv/年以上、30 キロ圏内を含む地区）		整理	検証	検証	検証	
		除染の実施				
子どもの生活空間の除染（保育施設・教育施設・公園等）		汚染マップ作成				
		除染の実施				
				検証・必要に応じて追加除染		
面的除染（市内全域モニタリングの結果踏まえた地区や施設の優先順位に応じて実施）		汚染マップ作成				
		除染の実施				
				検証・必要に応じて追加除染		
（局所的除染）			（随時実施）			

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 広域的な放射線量のモニタリング（航空モニタリング等）	モニタリング・除染
	・ 除染の枠組み整備（財政負担や廃棄物処理の手法整理等）	モニタリング・除染
	・ 防災指針の見直し	安全対策強化
	・ 原子力損害賠償紛争解決センターの設置	損害賠償
県	・ 市町村への放射能検査装置の貸与	健康管理推進
	・ 県民を対象とした県民健康調査の実施	健康管理推進
	・ 農作物や工業製品の放射能検査	風評払拭
	・ 損害賠償に係る関係団体・市町村の連絡調整協議会の運営	損害賠償
	・ 損害賠償に係る弁護士相談会の実施	損害賠償
市	・ モニタリングの実施	柱 1
	・ 市放射線量低減アドバイザー等の設置	柱 1
	・ 安定ヨウ素剤の配布	柱 1
	・ 県民健康調査の拡大実施	柱 1
	・ 妊婦、乳幼児等に対する積算線量計の貸与	柱 1
	・ 原子力災害に関する損害賠償の円滑化	柱 1
	・ 除染の実施	柱 2
	・ 原子力災害に対する安全対策の強化	柱 2
	・ 放射線教育の充実	柱 2
	・ 本市農林水産物の風評被害の払拭	柱 4
	・ 観光分野における風評被害対策	柱 4
	・ 農産物のモニタリング検査機器の配備	柱 4
	・ 工業製品の残留放射線の測定	柱 4
	・ 原子力災害対応に向けた組織体制の整備	柱 5
	・ 国・県等関係機関の誘致（（仮称）原子力保安庁など）	柱 5
	・ 原子力災害に係る適正な賠償の請求（自治体分）	柱 5

5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

1 いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既存市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組めます。

2 小名浜港が持つ強み

○産業・物流拠点 国際バルク戦略港湾 選定 (H23 年 5 月)	○観光拠点 年間 250 万人を超える 交流人口 (震災前)	○漁業拠点 親潮と黒潮が交わる潮目に 隣接 古くからの良港
--	---	--

3 小名浜港周辺地域の復興に求められるもの

(1) 交流拠点機能の再生・拡大

- ・ 既存集客施設の復旧・復興と新たな観光・交流拠点の形成が必要。
⇒ 都市センターゾーンの整備により“小名浜の回遊・交流の潮目”を創出。

(2) 東北地方・市内沿岸域の拠点性の向上

- ・ 震災発生直後から、小名浜港の耐震バースを活用した物資輸送が可能。
- ・ 東北地方の物流、海岸道路によって結ばれた本市沿岸域の交流の拠点性が必要。
⇒ 東北地方及び市内沿岸域の物流・交流の求心性、拠点性をさらに高める。

(3) 新たな海洋文化の形成・発信

- ・ 水産業を中心とした海洋文化の再生が必要。
⇒ 風評被害を払拭する水産業の再建と技術開発等による産業形態の構築。

(4) エネルギー転換への対応

- ・ 本市は昭和 30 年代に石炭から石油へのエネルギー転換による産業再編を経験。
- ・ 本市沖に導入予定の洋上風力発電等の再生可能エネルギーの拠点が必要。
⇒ 再生可能エネルギーへの転換に適切に対応。

4 小名浜港周辺地域の復興の方向性

- いわきの地域力を集積・発信する“交流・回遊の潮目”の創出
- 自然（海洋）と都市の持続可能な共生モデルエリアの創出

都市センターゾーン

シンボルゲートゾーン

■交通結節点

- 市内外からの交通アクセス拠点の形成
- 市内観光地との連携による公共交通網の整備
- 周辺市街地回遊の発終点

アクティビティーゾーン

■コンセプトを持った賑わい交流拠点

- 新たな賑わい拠点
- 災害時避難路及び活動拠点としてのオープンスペースの確保
- 市民・来訪者の交流拠点

複合交流ゾーン

■港湾関係官庁の集約化

- 国、県庁舎に防災機能を付加
- 官民連携による庁舎整備を検討

土地区画整理事業

産業ゾーン

域内の移動手段の確保

■アメニティロード整備

- 既存道路を活用し、避難路を兼ねた市街地への回遊ルートを形成

「海岸道路」の整備による広域ネットワークの形成

「海岸道路」の整備による広域ネットワークの形成

交流エリア（アクアマリンパーク）

■イベントスペース

- さんかく倉庫・屋外スペースでのイベント開催等による賑わい創出

■電気自動車等 域内の移動の確保

漁港エリア

■魚市場の再生

- 市場等の整備に対する支援
- 従来の漁港機能に、新たな付加価値を形成（せりの観光化等）

いわき物産PR・販売エリア

■第6次産業の拠点形成

- 農林水産物の生産・加工・販売を一括した物産品の販売を行うことにより、本市の第一次産業の再生を図る。
- いわきブランドのPR・販売促進

■東港整備

- 産業活性化のため、東港整備の推進を図る
- 本市の新たなランドマークとして利活用を検討



臨港道路（橋梁）

海洋科学・環境教育エリア

■環境教育の推進

- 幅広い分野の環境教育を担う環境水族館「アクアマリンふくしま」

海上産業エリア

■洋上風力発電

- 原子力・化石燃料からのエネルギー転換

■海洋観光・レジャー

- 観光資源の拡大



浮体式洋上風力発電

※本市では、「都市センターゾーン」の機能形成のための施設整備、その運営方法及び周辺施設連携について、本市と協働で開発事業計画を策定する「開発事業協力者」の公募を行い、平成 23 年 12 月 22 日に選定を行いました。

今後は、市民や事業者、有識者等さらには国・県等関係機関に参画・協力いただきながら、開発事業協力者と協働で都市センターゾーンの開発事業計画の策定を進めます。

小名浜港背後地都市センターゾーン 事業企画提案（12月22日）概要

企業名	イオンモール株式会社
1 コンセプト	いわき市のみならず、東日本復興のシンボルとなる、活気に溢れる都市拠点づくり いわき“絆”プレイス
2 企画提案 概 要	【西ブロック:シンボルゲート・交通ターミナル】 交通拠点機能整備を行政・地元との協働で取り組み、市内外と地区のアクセス・連携強化を図る。また、レンタカーやレンタサイクルを配し、広域観光客の行動拠点・モーダルシフト拠点としての整備を図る。 【中央ブロック:マルチエンターテインメントモール】 1階をピロティ駐車場、2～4階は、インナーモールを配し、モール棟2階では、既成市街地とアクアマリンパーク・漁港区を南北に繋ぐ動線を計画し、周辺地区との快適な歩行回遊ネットワークを形成する。また、建物南面は、港や海を感じられるテラス空間を創出 ●主な導入機能:総合スーパー、飲食、専門店、クリニック、大型専門店、シネマコンプレックス 【東ブロック:官公庁庁舎・複合交流施設】 既存の複数の官公庁施設を移転・集約し、利用者の利便性を高めるとともに、新たな交流を促す場とする。 【周辺区域の土地利用の提案】 周辺施設が相互利用しやすい駐車場を整備するとともに、店舗やランナーズステーション、屋外アクティビティ(ボルダリング、スケートボード場、ドッグラン、遊歩道、イベント広場等)、多目的ホールなど、市民をはじめ多くの人々が楽しめるレクリエーション施設を提案。また、モール棟から延びる歩行者デッキを、アクアマリンパークと繋げ、市街地からの回遊性を高めるとともに、津波等発生時には、海側からの避難誘導経路とする。
3 施設イメージ	

5 概ねの整備スケジュール

- ・ 平成 23 年度 都市センターゾーン開発事業協力者の選定
小名浜港背後地土地地区画整理事業認可
- ・ 平成 24 年度 主要な小名浜港岸壁の概ねの復旧
- ・ 平成 25 年度 全ての小名浜港湾施設の概ねの復旧
都市センターゾーン開発事業計画の策定
- ・ 平成 26 年度 貨物ターミナルの移転
- ・ 平成 27 年度 都市センターゾーンの使用収益開始
- ・ 平成 28 年度 都市センターゾーンまちびらき

6 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 東港国際ターミナルの整備	
県	・ 小名浜港の復旧（港湾施設・漁港）	
	・ アクアマリンパークの復旧	
	・ (都)平磐城線の整備（花畑工区・小名浜工区）	
市	・ 小名浜港周辺地域の復興（背後地の民間活力を活用した開発） ☐ 交通アクセス拠点の形成 ☐ 新たな賑わい拠点の形成 ☐ 港湾関係官庁の集約化の検討	柱 4
	・ 小名浜港周辺地域の復興（小名浜港背後地土地地区画整理事業（福島臨海鉄道ターミナル移転））	柱 4
	・ メモリアル公園の整備	柱 2
	・ 都市景観形成の推進	
	・ 避難道路の整備	
	・ 復興祭の開催の支援（いわき S e a 級グルメ）	柱 4
	・ 回遊性魚種に対する水揚げ奨励金	柱 4
	・ 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	柱 4
	・ 小名浜魚市場（1 号ふ頭市場）の整備の支援	柱 4
	・ 冷凍魚水揚げ施設等の整備の支援	
	・ 漁港機能への新たな付加価値の形成（せりの観光化等）	
	・ 区域内の移動手段としての電気自動車の配置	
	・ 小名浜港背後地等の整備に係る連絡・調整会議の運営	
	・ 小名浜港利用促進協議会の運営	